

# SUPER 耐久 SERIES2024 開催概要

2024年 1月14日 制定

2024年 2月14日 改定

2024年 3月5日 改定

**NTIC**  
NEW TOKYO CIRCUIT

## 第1章 競技会開催に関する事項

### 第1条 競技会の名称

SUPER 耐久 SERIES 2024

### 第2条 競技会の目的

本競技会は参加者が安全に楽しくモータースポーツを行うことを趣旨とし、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という。)の公認のもと、国際自動車連盟(以下「FIA」という。)のFIA国際モータースポーツ競技規則、国際カート規則、およびその付則に準拠したJAF国内カート競技規則とその付則、SLカートミーティング競技規則(以下、「SL 競技規則」という。)、GlobalRotaxMax Challenge Technical Regulation(以下、「RMC レギュレーション」という。)、新東京サーキットペナルティカATALOG、NTCCUP 特別規則書、公式通知、K-TAI、r-kart 規則に従って開催します。本開催概要に定める項目は、安全や公平性及び“モータースポーツを楽しむ”という目的と合致する場合、変更する場合があります。変更する場合、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日で告知する場合があります。

### 第3条 競技会のクラス

|   | 競技会のクラス        |
|---|----------------|
| 1 | GT-1 クラス       |
| 2 | MAX Novice クラス |

### 第4条 開催日程

| シリーズ戦 | 開催日                          |
|-------|------------------------------|
| 第1戦   | 2024/3/23(土) 245分            |
| 第2戦   | 2024/5/25(土) 305分            |
| 第3戦   | 2024/8/24(土) 230分 ◆NightRace |
| 第4戦   | 2024/10/5(土) 290分            |
| 第5戦   | 2024/11/23(土) 235分           |

### 第5条 開催場所、大会事務局

新東京サーキット【全長1,076m、最大直線長 218m/144m】

〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249

TEL:0436-36-3139

FAX:0436-36-3314

E-mail : info@n-tokyo.co.jp

### 第6条 オーガナイザー(主催者)の名称と所在地

主催:株式会社新東京サーキット

〒290-0256 千葉県市原市引田字上二本松 249

### 第7条 公式通知等に関する事項

本開催概要に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本開催概要発表後に生じた必要事項は、公式通知、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日にご案内いたします。

### 第8条 大会の延期、中止または取り止め、および変更に関する事項

大会事務局は、競技会の一部あるいは全部を延期、中止または取り止めることができます。競技会の全部を中止、あるいは24時間以上延期する場合は、参加料及び保険料は全額払い戻しされます。なお、ドライバーは、これによって生じる損失について、オーガナイザーに抗議する権利を保有しません。さらに、大会事務局は、競技会の内容を変更する権限も併せて保有するものとします。

雨天決行とします。ただし、安全に運営できないと判断した場合には、レース時間短縮、延期、中止の判断をすることがあります。走行が1回も行われずに中止が決定した場合は手数料(1,000円)を除いた参加費が返却されます。走

行(公式練習含む)が行われた場合の参加料及び保険料は返金致しません。

## 第9条 参加定員

1. 各クラスの参加受付台数は以下の通りとします。

|   | 競技会のクラス        | 参加定員                   |
|---|----------------|------------------------|
| 1 | GT-1 クラス       | 定員 20 チーム(登録ドライバー2～8名) |
| 2 | MAX Novice クラス | 定員 14 チーム(登録ドライバー2～8名) |

※登録ドライバーが2名の場合はピットクルーが必要となります。

2. 各クラスは、参加申し込み締め切り時に台数が3チーム以上で成立とします。

3. クラス開催が不成立となった場合、大会3日前までにホームページ等にて通知いたします。

4. 不成立となった場合、参加料は全額返金されます。

5. 参加受付期間【必ず厳守お願いします】

| シリーズ戦 | 開催日           | 受付開始  | 締切日            | 遅延締切日             |
|-------|---------------|-------|----------------|-------------------|
| 第1戦   | 2024/3/23(土)  | 2/23  | 3/19 24:00 まで  | 3/21 午後 13:00 まで  |
| 第2戦   | 2024/5/25(土)  | 4/25  | 5/21 24:00 まで  | 5/23 午後 13:00 まで  |
| 第3戦   | 2024/8/24(土)  | 7/24  | 8/20 24:00 まで  | 8/22 午後 13:00 まで  |
| 第4戦   | 2024/10/5(土)  | 9/5   | 10/1 24:00 まで  | 10/3 午後 13:00 まで  |
| 第5戦   | 2024/11/23(土) | 10/23 | 11/19 24:00 まで | 11/21 午後 13:00 まで |

※締切日を過ぎてから遅延締切日までの参加受付は可能ですが、期間外受付として事務手数料 2500(円/税込)を参加料とは別に頂きます。**第15条** 記載のすべての申込方法に適用となります。

## 第10条 参加資格

|   | 競技会のクラス        | 参加資格      |
|---|----------------|-----------|
| 1 | GT-1 クラス       | 満 13 歳以上。 |
| 2 | MAX Novice クラス | 満 13 歳以上。 |

※20歳未満は保護者の承諾書が必要となります。

※チームの代表者はJAF(カート/四輪)ライセンスもしくはSLライセンス保有者であること、または、新東京サーキットが推奨するカートショップ/チーム推薦があることが推奨されます。他のチームドライバーについても同様であることが望まれます。

## 第11条 チーム認定

第1戦以降において、1名以上登録ドライバーが継続されれば、同一チームとして認められます。

例) 第1戦 **A** B C D → 第2戦 **A** **E** F G → 第3戦 **E** H I J

シリーズ戦の途中でのチーム代表者の変更は可能としますが、チーム名およびゼッケン番号の変更は認められません。

万が一チーム名およびゼッケン番号の変更がある場合、シリーズポイント付与の対象外となります。

## 第12条 ピットエリア入場規定

当該競技のサポートに入る方は競技会登録ドライバー等のピットクルーのみとします。アナウンスにて入場をコントロールする場合があります。ダミーグリッド、作業エリア、コースは危険な場所です。ピットクルー、エントラントにおいては、施設内での事故等による傷害は、理由にかかわらず自己責任となります。施設内のルールを守っていただき、すべての方が危険な場所で作業していることをご承知おきください。

## 第13条 保険加入の件

### 1. 傷害保険

競技に参加する者は、JAF国内カート競技規則に定める傷害保険、または相応する保険への加入を強く推奨します。

## 2. 施設損壊補償制度への加入

本競技会において損壊時の現状復帰を目的とした「施設損壊補償料」を下記の通りお支払いをいただきます。

|                |  |
|----------------|--|
| 施設損壊補償料        | 1人 500 円(税込)／1日  |
| 対象物            | テックプロ、クラッシュパッド、施設構造物、Viper カート備品等  |
| 対象物現状復帰実費費用(例) | テックプロ 15,000 円／1 個<br>クラッシュパッド 80,000 円／1 個<br>LED 大型ビジョン 6,000,000 円<br>ピット内モニター40,000 円／1 個<br>Viper バンパー150,000 円／1 個 |

### 第14条 参加料

|   | 競技会のクラス        | 参加料   |
|---|----------------|-------|
| 1 | GT-1 クラス       | 34000 |
| 2 | MAX Novice クラス | 34000 |

※上記参加料は税込み価格(円)となります。

※競技会当日に自動計測装置 (トランスポンダー)をレンタルする場合、上記参加料に別途 3000(円/税込)をお支払いいただきます。

※上記参加料に第13条2項の「施設損壊補償料」、(1名あたり)を別途いただきます。

※第9条5項の期間外受付の場合、事務手数料 2500(円/税込)を別途いただきます。

※上記参加料に車両レンタル費用は含まれません。

※第2戦、3戦、4戦は上記参加料に加え、3000円上乘せさせていただきます。(これは決勝時間の延長やナイター、オフィシャル費用増に対応するためです。ご理解ください。)

### 第15条 参加申込方法

1. WEB エントリー(エントリーフォームはホームページにて掲載)
2. 大会事務局にてエントリー(指定のエントリー用紙に記載)
3. FAX でのエントリー(指定のエントリー用紙に記載)

※原則、「1.WEB エントリー」にご協力ください。

※エントリー多数の場合、決済完了の参加者を優先とし、次に上記 1.から 3.の順での受付を優先とします。

※参加者等は参加申込時に記載された誓約文に署名しなければなりません。

### 第16条 参加料支払い方法

1. 指定口座への振込による支払い
2. 大会事務局窓口にて現金、クレジット決済もしくは PayPay 支払い

※ご希望の決済方法が選択できます。必ず確定した合計金額をご確認し、お支払いください。

※原則、決済完了時点で本エントリー終了となります。エントリー多数の場合、決済完了の参加者を優先と致します。

### 第17条 参加受理と参加拒否

1. オーガナイザーは理由を示すことなくエントリーを拒否することができ、かつその行為をもって最終決定とすることができます。参加を拒否された申込者に対して大会事務局より口頭、電話、電子メール等で参加拒否が通知されます。この場合、参加料等は全額払い戻しされます。
2. 必要事項のすべてが明記されたエントリーおよび参加料を大会事務局が受理した時点で本競技会への参加承認が成立します。
3. 競技会への参加承認後は理由を問わず、参加料等の払い戻しはされません。

## 第2章 競技に関する事項

### 第18条 参加車両

|   | 競技会のクラス        | 車両規定  |
|---|----------------|---|
| 1 | GT-1 クラス       | もてぎカート耐久フェスティバル K-TAI 規則書“エンジョイクラス”に準拠した参加者持ち込みの車両。もしくはそれに準じたカートショップやチームが所有しているレンタルカート。 |
| 2 | MAX Novice クラス | RMC レギュレーション MAX Lights クラスに準拠する車両。   |

### 第19条 自動計測装置（トランスポンダー）

1. オーガナイザーより貸し出されたトランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何を問わず1個につき55,000円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。  
※高価な計測装置につき、ご理解いただきますようお願いいたします
2. 参加者は、オーガナイザーが用意する自動計測装置(トランスポンダー)または、自身で所有するMYLAPS製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイボンダー)を使用することができます。使用する際は以下の項目を厳守してください。
  - A) 使用申請については、参加申込みの際、確実に記入してください。
  - B) マイボンダーは所有者以外の使用はできません。他人との共用も認められません。
  - C) マイボンダーが正常に作動していないと判断し、競技役員により指示された場合は、直ちにオーガナイザーの用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換していただく場合があります。その際は大会事務局にて受付をし、自動計測装置「トランスポンダー」のレンタル手続きをお願いします。
  - D) マイボンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。計測不良によってタイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されず、タイムトライアルの時はノータイムとなります。
  - E) トランスポンダーの付け忘れに関しましては、如何なる場合も「必備部品違反」とし、ノータイムとします。また、トランスポンダー取り付け位置は、原則としてカート座席(シート)の後部、またはシートステー(ブレーキ側)に取り付けるものとし、地面との距離は約30cmの高さに設置するよう留意してください。
3. 貸し出したトランスポンダーに計測不良が起きた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別のトランスポンダーに交換します。その場合、ゼッケン番号に変更はありません。

### 第20条 車載カメラについて

1. 車載カメラを取り付ける場合、理由の如何を問わず、すべて参加者の責任となります。
2. 参加車両がレンタルの場合、各ショップ及びエントラントに確認の上、以下事項を遵守ください。
3. 競技会において車載カメラを搭載希望の場合、公式車検時に「車載カメラ取り付け申請書」を提出してください。  
※当該申請書未提出で車載カメラを搭載した場合、ペナルティの対象となります。
4. 撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであると同時に大会事務局及びオーガナイザーから車載カメラ映像を競技判定資料として提出を求めた場合、拒否できません。
5. 車載カメラ取り付けの注意事項。
  - A) 車載カメラ本体は、ボルト、ナット(推奨 M5mm 以上)等で容易に脱落しないように強固に固定してください
  - B) 車載カメラ等でゼッケンナンバースペースを隠さないよう固定してください
  - C) 車載カメラ等の取り付けに不備があった場合、取り外しをお願いする場合があります
6. 車載カメラの脱落等によるペナルティ。
  - A) 車載カメラ装着申請書を公式車検に提出せず競技に参加した場合、当該ヒート失格
  - B) 公式車検後に申請用紙を提出する場合は、出走開始の20分前までに車検委員へ提出してください。
  - C) 競技中、取り付けの不具合により車載カメラが脱落した場合、当該ヒート失格
  - D) 指定外箇所へ車載カメラを装着した場合、審議または警告

E) 事故等によって、車載カメラが脱落した場合、審議対象

#### 第21条 競技番号の指定

1. 競技番号(ゼッケン番号)は、参加者の希望をできる限り反映いたしますが、最終決定は大会事務局が行います。
2. カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。
3. ゼッケン寸法は、ベースサイズ 縦 16.5cm 以上、数字 縦 13.5cm 以上とし、仕様の範囲で既製品や自己作成可とします。但し、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。大会事務局で1つの番号につき1枚 200(円/税込)にて販売しております。
4. 各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲とします。  
※指定のないゼッケンナンバーの確定はエントリー後通知いたします。
5. 競技番号(ゼッケン番号)は、シリーズ戦を通して共通の競技番号(ゼッケン番号)とします。
6. 競技番号(ゼッケン番号)は、前年度に使用していたチームが優先されます。
7. 各クラスのゼッケン仕様は下記の通りとします。

|   | 競技会のクラス        | ゼッケン仕様    |
|---|----------------|-----------|
| 1 | GT-1 クラス       | 黄色ベースに黒文字 |
| 2 | MAX Novice クラス | 黄色ベースに黒文字 |

#### 第22条 ブリーフィング(ドライバーズミーティング)

参加者は、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。ブリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。

※交通事情等によってブリーフィング開始時間に到着出来なかった場合や事前に連絡があった場合に限り、ペナルティの対象とならず、競技参加が認められる場合があります。ただしタイムトライアル出走前までとなり、大会審査委員会の許可が必要となります。

※エントラントミーティングを実施することがあります。

#### 第23条 ダミーグリッド関連

1. ダミーグリッドより出走の場合、参加者はタイムスケジュールに沿って、指定のダミーグリッドにて出走準備をしなくてはなりません。
2. ダミーグリッドに整列した後は、ピット作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。当該事項に違反した場合、出走を取り消され、競技に参加することはできません。但し、タイヤの空気圧を調整するためのエアゲージを使用することは認められます。
3. ダミーグリッドに入った後に工具を使った作業をする場合、進行委員に必ず確認を取り、指定された場所で作業をしてください。
4. 急激な天候変化の場合、ダミーグリッドでタイヤ交換を認める場合があります。
5. ピットクルー単独による軽作業違反等の場合、ペナルティカタログに準拠しピットクルーにペナルティが課せれる場合があります。この場合、ドライバーへのペナルティはありません。

#### 第24条 エンジン暖気

1. パドック内ではエンジンの始動チェックのみが行えます。
2. パドック内でのエンジンの暖気運転、から吹かしは禁止されています。
3. エンジンを暖気運転する場合、指定の暖気エリアにて、暖気運転やから吹かしを行えます。
4. エンジン暖気に関する違反はペナルティの対象となります。

#### 第25条 レース方式

競技会は、タイムトライアル、決勝ヒートとし、決勝ヒートの結果により最終順位を決定します。また、スーパーラップ方式を採用する場合は公式通知等で発表します。



## 第26条 公式練習

1. 公式練習は原則各クラス毎とし、規定時間は公式通知にて示します。
2. 登録ドライバーは公式練習に参加しなければなりません。ただし、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合や、コースインの意思はあるが、車両やエンジンの不具合によって出走できない状態で公式練習が終了した場合でも、公式練習に参加したものと認められます。また、特別な理由により公式練習に走行できない場合はこの限りではありません。
3. 公式練習中のピットインおよびピットエリア作業は認められます。

## 第27条 タイムトライアル方式

1. すべてのチームは、公式通知に記載された時間内でタイムトライアルに参加しなければなりません。
2. タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり決勝ヒートは最後尾スタートとなります。
3. 各チームのドライバー1名によるタイムトライアルとなります。
4. タイムトライアルの計測時間は5分間とし、そのベストタイムを採用します。
5. タイムトライアル中はピットロードが封鎖されます。
6. 計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して、全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用します。
  - A) 義務周回数は定めません。
  - B) 記録したベストタイムが2名以上で同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップタイムで決定します。更に同タイムとなった場合は、サードラップタイムで決定いたします。
  - C) 計測が出来なかった車両についてはノータイムとし、決勝ヒートは最後尾グリッドよりスタートとなります。複数台の車両がある場合は、大会事務局による抽選により配列されます。
  - D) タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開します。再タイムトライアル時間は、大会審査委員会が決定します。
7. タイムトライアル中、計測機トラブルによってラップタイムが計測できない事態がおきた時、計時による手計測のタイムまたは参加者自身の車体に搭載されているデータロガーのタイムを採用する場合があります。
8. **タイムトライアル終了後、各チームは車検(重量)を受け、タイヤマーキングをしてください。**
9. タイムトライアル結果はクラス毎とします。
10. その他の方法でタイムトライアルを行う場合は公式通知等で発表します。
11. 天候急変やアクシデント等の諸事情で、各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。また、公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、アナウンスまたは公式通知等で発表します。

## 第28条 決勝ヒート方式

1. 決勝ヒートに何らかの理由で参加できない場合、その時点でレース終了となりますが、タイムトライアルで獲得したグリッドは空席となり決勝ヒートが進行されます。ただし、スタート前にリタイア届が出ている場合、その空いたグリッドを詰めて再度グリッド編成をする場合があります。
2. 順位は、決勝ヒートスタートから所定時間内の周回数の多さで以下の通り決定します。

|   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 完走     | 優勝チーム通過から3分以内にチェッカを受け、優勝チームの周回数70%以上のチーム |
| 2 | 完走 DNF | 優勝チームの周回数70%以上を走行したが、チェッカーをうけられなかったチーム   |
| 3 | 未完走    | 優勝チームの周回数70%未満                           |
| 4 | 失格     |  |

3. 同一周回数の場合にはチェッカーを早く受けたチームを上位と認定します。尚、オーガナイザーから発表される正式結果により確定します。
4. 決勝ヒートは、規定計測時間の60%を達成した時点でレース成立となります。尚、以下5項の場合、大会事務局にてレース成立の有無を決定することとします。

5. 天候急変やアクシデント等の諸事情で、各クラスのスタート順や周回数が変更になる場合があります。また、公式のタイムスケジュールが大幅に変更になる場合、アナウンスまたは公式通知等で発表します。
6. 各クラスの暫定優勝ドライバーは、ウイニングランを行う場合があります。
7. ドライバー交代回数

決勝ヒートにおけるドライバー交代回数は以下の通りとします。

|   |                | ドライバー交代回数 |     |     |     |     |
|---|----------------|-----------|-----|-----|-----|-----|
|   | 競技会のクラス        | 第1戦       | 第2戦 | 第3戦 | 第4戦 | 第5戦 |
| 1 | GT-1 クラス       | 8回        | 8回  | 8回  | 8回  | 8回  |
| 2 | MAX Novice クラス | 8回        | 8回  | 8回  | 8回  | 8回  |

- A) 上記記載のドライバー交代回数を消化できなかった場合、1回につき10周減算とします。
  - B) ドライバー交代は、全チームともに指定されたチームパドック前、もしくは給油指定エリアにおいて、エンジンを停止した状態で行ってください。エンジン始動については、各チーム内で安全に行ってください。
  - C) 各チームは、ドライバー交代の際、大会事務局より受付時に配布する「ドライバー走行時間 管理表」に記入し、競技会終了後、速やかに大会事務局へ提出してください。提出がないチームは完走扱いにならない場合があります。
  - D) ピットストップペナルティ等のペナルティ消化中のドライバー交代は認めますが、ドライバー交代回数に含まれません。
  - E) チーム内に標準装備 80kg以上、もしくは 65 歳以上のどちらかのドライバーがいる場合、1 競技会 1 回、ドライバー交代回数を減らすことができます。
8. ドライバー走行規定時間および走行義務時間
    - A) エントリーをした登録ドライバーは、必ず決勝ヒートに出走してください。
    - B) 決勝ヒートにおいて、登録ドライバー1 回の出走につき走行規定時間を 10 分以上、40 分以下と規定します。
    - C) 走行規定時間の定義は、ドライバーが出走し、センターライン通過をスタートとし、ピットロードの一時停止線(ピットイン開始ライン)にて走行終了とします。また、走行規定時間の過不足は秒単位で切上げとします。
    - D) ドライバー交代を伴わないピットインは、同一ドライバーによる走行時間とみなします。
    - E) 登録ドライバー1 回の出走につき走行規定時間でなかった場合(オフィシャルによる確認)、以下の通り減周とします。  
走行規定時間の過不足(分) × 10 = 完走周回数より減周

## 第29条 スタート方式

1. 各ヒートのスタート方式は以下の通りとします。



| 各ヒート     | 出走場所     | スタート方式                   |
|----------|----------|--------------------------|
| 公式練習     | ピットロード   | ピットロードよりコースイン            |
| タイムトライアル | ピットロード   | ピットロードよりコースインし、ローリングスタート |
| 決勝ヒート    | ホームストレート | ホームストレートに整列し、ローリングスタート   |

2. 決勝ヒートのフォーメーションラップは1周行います。
3. 決勝ヒートのスタート方式をスタンディングスタートとする場合、オーガナイザーより告知いたします。  
その場合、スタンディングスタートは 5 シグナルとし、5 つ点灯後、すべて消灯(ブラックアウト)したタイミングでスタートします。
4. 各ヒートにおいて、スタートまでに発生したペナルティは、各ヒート開始後に随時適用されます。

## 第30条 その他競技に関する注意事項

1. ドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
2. コースイン、ピットインについて  
いずれの場合もドライバーサインは義務となります。



|   |  |
|---|--|
| <p>◆コースイン時</p> <p>進行方向アウトラインを走行してください。次のコーナーまでは左にラインを変更せずに停車もせず、走行している車両を優先してラインを譲るように心がけてください。2 コーナーから後続車がない事を確認しつつ、ラインへ復帰してください。そして走行しているドライバーも毎周コースイン車両を確認し、車両がいた場合には1台分のラインを空けるように心がけてください。</p> |  |
| <p>◆ピットイン時</p> <p>7 コーナー(通称モナコヘアピン)からピットインする際には、アウト側にラインを外し、周囲にドライバーサイン(手を挙げる)を出してください。また、急な減速、走行ライン上から突然ピットインする行為は大変危険ですので十分に注意をお願いします。各所にパイロンを設置していますが、触れる行為はペナルティの対象となるので十分に注意してください。</p>        |  |

### 3. ピットロードについて

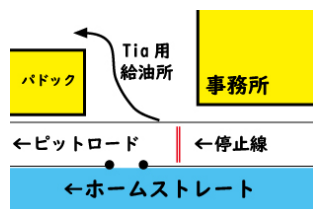
- (1) ピットロードでの通過速度は 30 km/h以下とします。
  - (2) 考慮する理由がない限り、ピットロードでの追い越しは禁止とし、ピットインする後続車を優先とします。
  - (3) 決勝ヒートの終了予定時刻10分前よりピットロード封鎖とします。
- ※(1)～(3)いずれも遵守できない場合、ペナルティ対象となります。

### 4. 一時停止線について

主に決勝ヒートの際、ピットロード入口の停止線にて一時停止が義務となります。

- (1) オーバースピードにより停止線を越える行為。
- (2) 『減速』のみで、『停止』しない行為。またはそのままスルーする行為。

※(1)～(2)いずれも遵守できない場合、ペナルティ対象となります。



5. ショートカットはコース委員等の指示がない限り禁止となりペナルティとします。ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します。
6. 競技途中コース上に停止したカートがチェッカーを受けられるのは1位のカートがチェッカーを受け2分以内までとします。
7. レースを終えたカートは車検場で車両検査をおこない、車両の適合、不適合を大会審査委員、車検委員が審議し判断します。
8. 悪天候やレース進行上のトラブルによりクラス出走順を入れ替える場合があります。また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
9. 公式のタイムスケジュールが早まった場合や遅れている場合に関してはアナウンスでスタート時間をお知らせします。

## 第31条 ドライバーの装備品

1. レーシングスーツとフルフェイスヘルメット。
  - A) レーシングスーツは皮製もしくはJAF公認のレーシングカートスーツまたはCIK/FIA公認レーシングカートスーツの着用を強く推奨します。
  - B) ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。
2. ネックガードおよびリブプロテクターの使用は強く推奨します。
3. 捨てバイザーの使用について
 

捨てバイザーの使用は認められますが、コース上に投げ捨てることは一切禁止とします。投げ捨てた場合はペナルティとなります。また、走行中にシールドや捨てバイザーが外れかけている場合でも、コース委員等が危険と判断した場合は、オレンジボールの対象となりますのでご注意ください。

## 第32条 信号旗(フラッグ)

JAF国内カート競技規則、新東京サーキットペナルティカタログに従い競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図を原則、ホームストレートのセンターポストにて、ホームストレート側、バックストレート側で提示します。その他の競技旗は、各コーナーポストで競技委員が提示します。それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知およびアナウンス等にて通知します。



2022年6月よりLED信号機での運用を実施。各ポストの補助灯として運用します。尚、LED信号機とフラッグに相違が生じた場合、フラッグを優先とします。

※JAF国内カート競技規則集参照

## 第33条 レースの中断

1. 緊急時、レースを中断する場合は全ポストで赤旗提示となります。ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、コース委員等指示に従い停止できる体制でホームストレート25m手前オレンジラインを先頭に徐行して全車停止します。ピット内にいる車両はその場で待機とし、給油中もその場で中断(ストップウォッチ)待機とします。
2. レースを再開する場合は、オーガナイザーより再開方法や再スタート時間などを提示します。
3. レース中止となった場合は、全車車検を受け、レース終了となります。

### 第34条 セーフティカー(SC)およびフルコーションの実施

1. コース内または他車両の走行に危険と判断される場所で車両が停止した場合、オフィシャルによる状態確認を行います。その際、黄旗が提示されます。
  - A) 停止車両が復帰可能な場合、復帰後に黄旗を解除します。その際、オフィシャルのサポートは行いません。
  - B) オフィシャル補助による復帰が可能な場合はサポートを行います、技術的な作業は行いません。
  - C) オフィシャル補助による回収が可能な場合、ピットへの回収サポートを行います。この際、センターマーシャルより白旗が提示されますので、ご注意ください。
2. セーフティカー(SC)の導入が決定した場合、第7ポストで【SC】の予告ボードを提示します。この提示には拘束力はなく、実行する場合もあれば、状況によっては実行しない場合もあります。
  - A) セーフティカー(SC)がコースに進入後、センターポストで【SC】ボードが提示され、同時にピット入口は封鎖となります。各ポストではセーフティカー(SC)を先頭に黄旗が提示されていきます。
  - B) セーフティカー(SC)の対象となった車両は、自走復帰を禁止します。オフィシャルの指示に従ってください。
  - C) 隊列の先頭は、セーフティカー(SC)の導入時における **MAX Novice** クラスの最上位チームとします。

セーフティカー(SC)と **MAX Novice** クラスの最上位チームの間に車両がいる場合、センターポストで **MAX Novice** クラスの最上位チームのゼッケンボードを提示しますので、速やかにセーフティカー(SC)を追い抜き、隊列の後ろに移動ください。その際、他の車両の追い越し行為はペナルティ対象となりますので、セーフティカー(SC)を抜いたポジションのまま隊列の後ろへ付けてください。

**MAX Novice** クラスの最上位チームの車両は、そのままセーフティカー(SC)の後ろで隊列を組んでください。また、**MAX Novice** クラスの最上位チームの車両より後ろにいる車両は、**順位やクラスに関係なく** そのままのポジションで1列に整列し、隊列走行をしてください。

隊列は、可能な限り(5車身以上)離れないよう、距離を保ってください。隊列を組んでいる間に車両等のトラブルによる減速や停止がある場合は、ドライバーサインを出し、隊列から下がってください。その際、空いたポジションを詰めることは認めません。

尚、原則、最後尾の車両が隊列に追い付き、隊列走行が行われた後に再スタートとなりますが、コース状況等により競技長判断で再スタートとする場合があります。
  - D) セーフティカー(SC)の導入前にピットへ入った車両については一切の作業を認めず。

順次コース進入が可能となりますが、コースの安全を最優先とし、隊列後尾へ復帰してください。車両回収の弊害、隊列を追い越し行為はペナルティ対象となります。
  - E) セーフティカー(SC)の導入後、ピットへ入った車両は、オフィシャルの指示によりコースへ復帰してください。尚、コース復帰のタイミングはオフィシャルによって決定し、その采配に一切の抗議は認められません。
3. セーフティカー(SC)の導入後のレース再開時は、センターポストにおいてグリーンフラッグを提示します。グリーンフラッグの位置までは一定の速度で隊列を維持し、追い越しは禁止とします。

セーフティカー(SC)はレース再開時に、7コーナー(通称モナコヘアピン)からピットに戻りますが、グリーンフラッグの位置までに加速した場合、ペナルティの対象となります。

グリーンフラッグを超えてから **GT-1** クラスがアウト側、**MAX Novice** クラスがイン側にラインを取ってください。
4. セーフティカー(SC)の運用は、原則インターバル 15 分以上とします。
5. セーフティカー(SC)導入のタイミング、オフィシャルサポートなどは安全面を最優先し、オーガナイザーの判断において手順を飛ばして運用する場合があります。その際、ドライバーはできる限りコース等の安全が保たれるよう、ご協力お願いします。
6. 雨天の際、セーフティカー(SC)が Viper 車両から変更になる場合があります。その際はアナウンス等にて通知します。

### 第35条 ピットクルーおよびピットエリア、パドックエリア

1. ピットクルーの行為に関する責任は、チームに帰属します。ピットクルーによる規則違反は、ドライバー(チーム)に対するペナルティとなる場合があります。登録のないチーム関係者においても同様の扱いとします。
2. ピット作業をピットエリア外で行うと「ピット外作業」に該当しペナルティの対象となります。

3. ピットロード入口では、**第30条4項**の通り、必ず一時停止をしなければなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。
4. ピットロードおよびパドック内は、すべて徐行(30km/h)以下の走行となります。これに違反した場合はペナルティの対象となります。
5. ピット前作業エリア、ピットエリア、パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

#### 第36条 給油

1. 各クラスともに受付時に大会事務局より貸し出された携行缶を使用し、給油指定エリアにて各チームで燃料を安全に給油してください。参加者側での携行缶持込みは認めておりません。発覚した場合は失格となります。
2. 1回に給油できる量は以下の通りとします。尚、「1回あたりの給油量」に携行缶本体の重量(約 1,000g)を含みます。

|   | 競技会のクラス        | 1回あたりの給油量 |
|---|----------------|-----------|
| 1 | GT-1 クラス       | 2,200g 以下 |
| 2 | MAX Novice クラス | 4,400g 以下 |

3. 携行缶は競技会終了後、速やかに大会事務局まで返却をお願いします。  
下記写真のどれかひとつでも紛失した場合は代金相当の 4,300 円(税込)を弁償いただきます。



#### 第37条 給油指定エリア

1. 給油指定エリアは、公式通知などで通知します。
2. 給油時の 3 分間ストップ。
  - A) 1 回の給油の際、3 分間の車両ストップとドライバー交代をしなければなりません。
  - B) 給油指定エリアにおいて、オフィシャルが車両エンジン停止を確認した後、オフィシャルにより 3 分間の計測が開始されます。
  - C) 3 分間のストップ中に前のカートが出走した場合は、前に詰めるようにお願いします。ただし給油中等の場合はその作業を優先ください。
  - D) 給油指定エリアにおいて、車両の追い越しは禁止とします。ただし、車両等のアクシデントにより前進できないとオフィシャルが判断した場合、オフィシャルの指示で追い越すことが可能です。
3. 給油所での停車台数、待機車両
  - A) 給油指定エリアで給油できる台数は最大 5 台までとします。
  - B) 給油の際はチーム内で消火器をいつでも使用できる体制で給油し、作業できる人数は各チーム 3 名(ドライバー含む)とします。
  - C) 給油指定エリアが満車の際、下図の「待機エリア」において 1 台までの車両待機を可能とします。「待機エリア」の待機車両への作業は一切認められず、3分間の計測も行いません。
  - D) 下図の「待機エリア」を含む下図以外での車両停止、待機は不可となるため、すべてのエリアが埋まっていた場合は速やかにピットスルーをし、コースに戻ってください。
4. 給油所のレイアウト  
ドライバーチェンジに必要な作業(ペダルキット脱着)などは認めておりますが、給油指定エリアでのメンテナンスなどの作業は一切不可となります。



### 第38条 燃料(ガソリン)およびオイルの指定と検査

ガソリンスタンド計量器から販売されている一般市販の燃料に限ります。

エンジンオイルは通常市販されているもののみとし、それ以外の添加物の使用は認められません。

レース終了後、使用した燃料(ガソリンや混合オイル含む)の成分検査を導入する場合があります。この場合、全参加者はオーガナイザーの指定した方式によって検査を受けなくてはなりません。万が一、検査の結果で違反が発覚した場合、レース除外になり、競技成績は抹消されます。

### 第39条 レース終了

1. 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
2. 先頭車両にチェッカーフラッグが提示された時点で、ピットロード出口はクローズとなりピットエリアにとどまっているカートは再度コースインが認められません。
3. 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
4. レース終了後のダブルチェッカーはペナルティとなります。
5. 決勝ヒート着順1位でチェッカーを受けたドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕がない場合行わない場合があります。

### 第40条 完走

完走とは、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で合格しなければなりません。

### 第41条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

1. 完走者:チェッカーを受けたチームで公式車検を通過したチーム
2. 完走者:チェッカーを受けていないチームで、公式車検を通過したチーム
3. 不完走者:DNF(完走扱いにはならないが、公式車検を通過したチーム)
4. 不出走者:DNS(順位はつかず、リザルトには掲載される、出走する意思はあったが結果、出走できなかったチーム)
5. 失格者:DQ(順位はつかず、リザルトには掲載されず)

※上記対象チームが複数の場合は、ゼッケン順で並べます。

※ペナルティ対象のチームがDNFチームより順位が下回る場合は、DNFチームを優先とします。

### 第42条 公式車両検査(公式車検)、車両保管および重量測定

1. 車両検査、重量測定の日時および場所は公式通知、ホームページなどで通知します。
2. プリーフィング前(朝)の公式車両検査
  - A) 各クラスともに車両検査、登録ドライバーの重量測定を行います。
  - B) その際、車検用紙(車両申告書)をオフィシャルへ提出し、車両および装備一式を検査します。



C)登録ドライバーは以下装着の上、重量測定を行ってください。

- ・レーシングスーツ
- ・ヘルメット
- ・レーシンググローブ
- ・レーシングシューズ

※上記以外の装備品(ネックガード、プロテクター、ニーパッドなど)については重量測定の際の装着は認めません。万が一、不正が発覚した場合、レースは除外(出場停止)となり、エントリーフィーの返却はありません。

### 3. タイムトライアル後の公式車両検査

タイムトライアル後の各クラスの最低重量は以下の通りとします。

|   | 競技会のクラス        | タイムトライアルドライバー+車両<br>=タイムトライアル後の最低重量 |
|---|----------------|-------------------------------------|
| 1 | GT-1 クラス       | 150kg 以上                            |
| 2 | MAX Novice クラス | 160kg 以上                            |

※最低重量未满是失格となります。

※勝者ボーナスやハンデは決勝のみ適用となり、予選ヒート後の計測は適用外となります。

※タイムトライアル後、各チームは公式車両検査を受け、タイヤマーキングをしてください。

### 4. 決勝ヒート前の公式車両検査

車検場にてガソリンが入っていない状態の車両計測を行います。規定最低重量より下回った場合は、グリッドへの整列が認められません。

|   | 競技会のクラス        | 各チームの規定最低重量                       |
|---|----------------|-----------------------------------|
| 1 | GT-1 クラス       | 150kg - 登録ドライバー平均重量 = 各チームの規定最低重量 |
| 2 | MAX Novice クラス | 160kg - 登録ドライバー平均重量 = 各チームの規定最低重量 |

### 5. 決勝ヒート終了後の公式車両検査

A)決勝ヒート終了後、車検場において公式車両検査及び車両重量の計測を行います。

B)車両重量が前項の各チームの規定最低重量よりも下回った場合は失格となります。

C)抜き打ちで登録ドライバーの重量測定する場合があります。その際、1.ブリーフィング前(朝)の公式車両検査より大きな差が生じていた場合、審査の対象となります。

6. 決勝ヒート終了後は、指定車両に対し車両保管および再度車両検査を行います。車両保管中は車検委員の指示があるまで保管車両に一切触れてはなりません。

7. 車両保管解除後、参加チームもしくは登録されたエントラント等は保管車両をすみやかに引き上げなければなりません。

8. オーガナイザーは、スタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、車検長より検査の指示があった場合は、参加チームもしくは登録されたエントラント等が責任を持って、車両やエンジンの分解および組み立てを行うこととします。また、関係役員、参加チームおよび登録されたエントラント、ピットクルー以外は車両検査に立ち会うことはできません。尚、車両検査終了後、前7項に準じ、すみやかにエンジン、部品、工具類一式を引き上げなくてはなりません。

9. 本条項の検査に応じない場合は失格とします。

10. 本条項の違反者にはオーガナイザーの判断によりペナルティが課せられます。

## 第43条 ペナルティ

1. JAF国内カート競技規則とその付則、新東京サーキットペナルティカタログ、開催概要等に基づき、ペナルティを課します。

2. ペナルティの判断はオーガナイザーや競技長によって、国内格式競技罰則やペナルティカタログ等の資料に基づき決定されるものとします。

3. ドライバーサインを怠ったドライバーやドライバーマナーを厳守していないドライバーおよびエントラント等に対し、注意、警告とする場合があります。

4. 競技中の反則行為は、車両を停止させることなくペナルティを課す場合があります。

5. ペナルティが発生した場合、センターポストから黒旗とゼッケン番号を提示します。提示されたドライバー(チーム)は速やかにピットインし、オフィシャルからピットストップペナルティもしくは失格などが伝えられます。ピットストップペナルティの場合、ペナルティ消化後にオフィシャルの指示で再スタートが可能です。その間は一切の作業が認められません。

#### 第44条 その他一般事項

1. 変更事項が生じた場合、公式通知または当日のアナウンス等にて通知します。
2. 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所はコース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
3. パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず処理していただきます。
4. 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。
5. 使用するピットやパドックは、オーガナイザー側で指定させていただきます。
6. 競技中の電光板表示(タイム・順位)およびレースアナウンスは、サービスの一環としておこなっているものであり、競技成績の暫定や正式との食い違いがあったとしても、審査委員会と計時による最終結果(リザルト)が優先されます。

### 第3章 抗議、暴力等に関する事項

#### 第45条 抗議

1. JAF国内カート競技規則に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、各チーム代表者より競技長を経由してオーガナイザーに提出するものとします。
  - A) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は車両検査後15分以内とします。
  - B) 競技中の過失または反則に対する抗議はその競技終了後30分以内とします。
  - C) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。
2. 大会競技委員に対する抗議は各チーム代表者からのみ受け付けるものとし、1つの抗議につき現金 22000(税込/円)とします。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に基づく。)抗議の結果によらず、抗議料は返金されません。提出された抗議により再度公式車検等を実施し、その抗議が成立した場合には、再度公式車検等の要した費用はオーガナイザーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定についてはオーガナイザーに委ねられます。
3. エントラント及びドライバーの遵守事項
  - A) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
  - B) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態・事故等についてコースの所有者、オーガナイザーとその関係者及び大会競技委員に対していかなる責任も追及できません。
4. エントラント、ドライバー及びピットクルーは、競技委員やレースジャッジに対し、スポーツマンらしくからぬ行為や不謹慎な言葉遣い、暴言、威圧、あるいは競技を妨害する行為をとった場合当該競技会失格とします。施設退去いただく場合もあります。
5. エントラント、ドライバー及びピットクルーによる競技会場での言葉による脅しや侮辱、威圧、暴力行為をした場合、オーガナイザーの判断により当該競技会失格、当施設からの退場、次戦のエントリー拒否等のペナルティを与えることができます。主に、選手に対しての暴力(特に子供へ)選手間同士の暴力は目に余る物がありますので人道的な対応にてお願いいたします。
6. オーガナイザーや大会競技委員、選手間に対して、SNS等で誹謗中傷、侮辱をした場合またはその恐れがある場合、競技会の参加を取り消す場合やエントリーの拒否をする場合があります。

### 第4章 成績及び賞典に関する事項

#### 第46条 賞典と副賞

1. 決勝ヒートの順位によって決定します。
2. 賞典はチームに対して行われます。
3. 内容は各クラス、次のように定めます。

| 順位 | 賞典       | 参加台数  |
|----|----------|-------|
| 1位 | トロフィーと副賞 | 3台以上  |
| 2位 | トロフィーと副賞 | 3台以上  |
| 3位 | トロフィーと副賞 | 3台以上  |
| 4位 | トロフィーと副賞 | 11台以上 |
| 5位 | トロフィーと副賞 | 11台以上 |
| 6位 | トロフィーと副賞 | 17台以上 |

※賞典の対象は、決勝ヒートにて完走(完走扱い含む)したチームに限ります。

※参加台数により賞典が変更になる場合があります。

#### 第47条 シリーズ戦ポイント

1. シリーズ戦ポイントは各シリーズ戦毎、各クラスともに以下の通りポイントが与えられます。
2. シリーズ戦ポイント対象は、シリーズ全戦(5戦)中3戦以上出場のチームで、開催した競技会数の1つ少ない競技会数の上位ポイントをシリーズ戦有効ポイントとします。
3. シリーズ戦ポイントは、完走したチームに付与し、15位以降も完走チームには1P付与、未完走や失格の場合は0Pとなります。
4. シリーズ戦有効ポイントが同ポイントの場合、下記記載事項の回数の多いチーム、もしくは上回っているチームを優先します。
  - A) 上位入賞回数の多いチーム(優勝～6位)
  - B) シリーズ戦ポイントの合計、上位入賞回数が同じ場合は、最終戦の成績が上位のチーム
  - C) 出場回数が多いチーム

| 予選ポイント表 |      |                 | 決勝ポイント表 |      |                 |
|---------|------|-----------------|---------|------|-----------------|
| 順位      | ポイント | ポイント<br>(最終戦のみ) | 順位      | ポイント | ポイント<br>(最終戦のみ) |
| 1位      | 3    | 5               | 1位      | 25   | 30              |
| 2位      | 2    | 4               | 2位      | 20   | 24              |
| 3位      | 1    | 3               | 3位      | 17   | 21              |
| 4位      | 0    | 2               | 4位      | 15   | 18              |
| 5位      | 0    | 1               | 5位      | 13   | 16              |
|         |      |                 | 6位      | 11   | 13              |
|         |      |                 | 7位      | 9    | 11              |
|         |      |                 | 8位      | 8    | 9               |
|         |      |                 | 9位      | 7    | 8               |
|         |      |                 | 10位     | 6    | 7               |
|         |      |                 | 11位     | 5    | 6               |
|         |      |                 | 12位     | 4    | 5               |
|         |      |                 | 13位     | 3    | 4               |
|         |      |                 | 14位     | 2    | 2               |
|         |      |                 | 15位～    | 1    | 1               |

#### 第48条 シリーズ戦の成立とシリーズ戦の賞典

1. 4戦以上の競技会開催でシリーズ戦成立とします。
  2. シリーズ戦の賞典は、各クラス毎にシリーズランキング1位～3位までのチームに与えられます。
  3. シリーズ戦の副賞は、オーガナイザーにより決定いたします。
- ※賞典、副賞は参加台数により変更する場合があります。

#### 第49条 勝者ボーナス

シリーズ戦第1戦以降、1位～3位に入賞したチームに対し、次戦から最低重量に以下の通りウェイトボーナスを付与します。

| 順位 | ウェイトボーナス |
|----|----------|
| 1位 | 5kg      |
| 2位 | 3kg      |
| 3位 | 2kg      |

※ウェイトボーナスは、10kgを上限とします。

※ウェイトボーナスが付与された競技会において、決勝ヒートの結果が4位以下になった場合、ウェイトボーナスは解消となります。ウェイトボーナスが2つ以上ある場合、重い方から解消とします。

※ウェイトボーナスはシリーズ全戦において有効となります。

※ウェイトは各チームにて準備ください。

※前年のシリーズ結果は反映されません。

※欠場した場合、ウェイトボーナスは解消されません。最終戦のみ、ウェイトハンディなくレースを行います。

## 第5章 広告に関する事項

#### 第50条 競技と広告について

1. ナンバープレートに広告を表示することは認められません。
2. 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。
3. オーガナイザーは次の事項に対し排除する権限を有し、エントラント、ピットクルー、参加者はこれを否定することはできません。
  - A) 公序良俗に反するもの
  - B) 政治、宗教に関連したもの
  - C) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

#### 第51条 肖像権・個人情報に関する事項

##### 1. 肖像権

オーガナイザー、共催者、およびこれらの指定した第三者は、エントラント、ピットクルー、参加者、観戦者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等をWebsite、報道、放送、出版等に自らの判断で用いることができ、エントラント、ピットクルー、参加者はこれを拒否することはできません。

##### 2. 個人情報

オーガナイザー並びに共催者は、個人情報の保護に関する法律に基づき、エントラント、ピットクルー、参加者、観戦者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

##### 【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務、レースイベント促進業務およびこれらに付随する業務。

##### 【利用目的】

- A) レースイベント事務手続き及び販売促進を行うため
- B) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- C) レースイベント内容を、ホームページやその他の SNS で情報を公開するため
- D) 保険処理をおこなうため

## 第6章 その他に関する事項

### 第52条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. オーガナイザーおよび大会役員の業務遂行により起きたドライバーおよびピットクルーの死亡、負傷および車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員はその一切の補償責任を負わないものとします。

### 第53条 本特別規則書の解釈

本開催概要ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、オーガナイザーの決定を最終的なものとみなします。

### 第54条 本開催概要に記載されていない事項

本開催概要に記載されていない事項は、FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した JAF(日本自動車連盟)国内競技規則と JAF 国内カート競技規則、SL 競技規則、RMC レギュレーション、K-TAI、r-kart 規則、新東京サーキットペナルティカタログ、NTCCUP 特別規則書、本大会開催概要、本競技会及び開催場所における慣習とその車両規定に準拠します。

### 第55条 緊急医療機関に関して

本競技会において緊急時の搬送指定病院を以下の通りとします。

帝京大学ちば総合医療センター

〒299-0111 千葉県市原市姉崎 3426-3

TEL:0436-62-1211(代表)

尚、緊急時は救急隊員等医療従事者の指示に従い、迅速かつ適切な処置ができる医療機関への搬送を最優先とします。

## 第7章 カートに関する事項

### 第56条 カート

カート車両は、本開催概要に合致した車両であることとします。

### 第57条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

|   | 競技会のクラス        | シャシー | エンジン | タイヤ(ドライ) | タイヤ(ウェット) |
|---|----------------|------|------|----------|-----------|
| 1 | GT-1 クラス       | 1 台  | 1 基  | 1セット     | 1セット      |
| 2 | MAX Novice クラス | 1 台  | 1 基  | 1セット     | 1セット      |



## 第58条 エンジン規定

1. 各クラスで使用するエンジンは以下の通りとします。

|   | 競技会のクラス        | エンジン   |
|---|----------------|--|
| 1 | GT-1 クラス       | GX-200SP/EX-21/EX-27/KX-21/MZ-200<br>※登録された国内メーカー汎用 4 ストロークエンジンに限る |
| 2 | MAX Novice クラス | RMC レギュレーションの MAX Lights クラスに準拠する                                  |

2. 【GT-1】クラスのエンジン規定

- A) エンジン本体の定義は、マフラー、キャブレター、燃料タンク、クラッチ、エアクリーナー以外とします。
- B) エンジン本体は市販状態から変更および改造してはいけません。
- C) 点火装置および点火時期を変更してはいけません。
- D) ファン、フライホイール、サイドエンジンカバーの変更および改造してはいけません。
- E) 使用しているエンジン形式内での純正パーツの交換は認めます。
- F) ガバナ装置の取り外し、回転リミッターの取り外しは可能です。
- G) 製造者が申請、かつ、大会事務局が公認したパーツの使用を認めます。ただし性能変化が無くエンジンを保護する目的で一般販売されている物に限ります。
- H) マフラー音量は厳しくチェックを行いますので、オーガナイザーの判断で使用不可になる場合があります。
- I) リコイルスターター(手動)での参加は認めます。
- J) エンジンのオイルドレンボルト(前後2箇所)のワイヤーロックを義務付けます。
- K) その他、性能に変化を与える部品は予告なく使用禁止にする場合があります。
- L) 装着部品がカートの車体からはみ出してはいけません(雨天時のカバーは除く)。
- M) キャブレターの変更は自由としますが、チョークボア側の最大直径は 30mm 以下にしてください。エアクリーナーなどは必備部品です。燃料ポンプ負圧穴の加工は許可します。
- N) 変更可能なパーツは以下の通りとします。
  - ・エンジン本体以外のキャブレター、マフラー、クラッチ
  - ・エキゾーストマニーフールド、マフラー
  - ・インテークマニーフールド、キャブレター(最大直径30Φ 以内)
  - ・エアークリーナー・クラッチ

3. 【MAX Novice】クラスのエンジン規定

原則 RMC レギュレーションの MAX Lights クラスに準拠し、レギュレーションに変更がある場合は公式通知、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日にご案内いたします。

4. エンジン交換及び追加手続きに関して

競技中の事故等によって、登録したエンジンが使用不能になった場合に限り、競技長および車検長の承認を得て、別な未登録のエンジンに1回のみ登録を変更することが可能です。この場合、次のヒートのグリッドは最後尾(または最後列)スタートとなります。また、以下の要項を満たすこととします。

- ・車検長が走行不能または、修理不能と判定した場合。
- ・次の出走予定ヒートに間に合う場合。

尚、出走時間に遅延した場合はヒートへの出走は認められず、DNSとなります。

- A) エンジン交換及び追加をする場合はエンジン交換許可申請書を記載し、**事務手数料 5000(税込/円)**を大会事務局へ支払い、エンジン交換及び追加手続きを行ってください。
- B) エンジンの交換及び追加申請は、出走開始の20分前までとします。
- C) エンジン交換によって、最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。
- D) エンジン交換及び追加後の公式車検の際は、交換前エンジン、交換後(再登録)エンジン、使用部品すべてが対象となります。

## 第59条 シャシー規定

### 1. 【GT-1】クラスのシャシー規定

- A) 公認実績のあるカート用シャシーのみ使用可能です。ただし、フルカウルは禁止とします。
- B) 前後左右はバンパー必備、大型リアバンパー、もしくはリアプロテクションも必備とします。
- C) ウイングや空力向上のためと思われるスポイラー類は、使用禁止(メーカー標準装備品は除く)とします。
- D) バックミラーの取り付けは自由ですが、走行中に緩んでいると判断された場合はオレンジボールの対象となります。
- E) その他はK-TAI規則に基づきますが、オーガナイザーが安全基準を満たしていないと判断した車両については走行を認めない場合があります。
- F) フロントブレーキ付き車両については、最低重量より+5kgによって参加が認められます。
- G) 『JAF 国内カート競技車両規則』記載の、ブレーキを手動で操作する車両、およびアクセルレーターを手動で操作する車両の使用は認められます。その際は事前の申告をお願いします。

### 2. 【MAX Novice】クラスのシャシー規定

原則 RMC レギュレーションの MAX Lights クラスに準拠し、レギュレーションに変更がある場合は公式通知、ホームページなどで事前に発表、または競技会当日にご案内いたします。

### 3. シャシー交換及び追加手続きに関して

競技中の事故等によって、登録したシャシーが使用不能になった場合に限り、競技長およびオーガナイザーの承認を得て、別な未登録のシャシーに1回のみ登録を変更することが可能です。この場合、次のヒートのグリッドは最後尾(または最後列)スタートとなります。また、以下の要項を満たすこととします。

- ・車検長が走行不能または、修理不能と判定した場合。
- ・次の出走予定ヒートに間に合う場合。

尚、出走時間に遅延した場合はヒートへの出走は認められず、DNSとなります。

- A) シャシー交換及び追加をする場合はシャシー交換許可申請書を記載し、事務手数料 5000(税込/円)を大会事務局へ支払い、シャシー交換及び追加手続きを行ってください。
- B) シャシーの交換及び追加申請は、出走開始の20分前までとします。
- C) シャシー交換によって、最後尾(または最後列)スタートの車両が複数いる場合、次ヒートのスタートは、エンジン交換申請書提出順にグリッドを決定します。
- D) シャシー交換及び追加後の公式車検の際は、交換前シャシー、交換後(再登録)シャシー、使用部品すべてが対象となります。

## 第60条 タイヤに関する事項

- 1. 各クラスともに下記の指定タイヤ 1 セットの使用を認めます。
- 2. 練習走行の使用タイヤは自由ですが、予選終了後に使用タイヤのマーキングを行います。
- 3. 決勝ヒート中、走行に支障をきたすトラブルが発生した場合、オーガナイザーの判断でタイヤ交換を認める場合があります。
- 4. 使用タイヤへのグルーピングやトリートメントなどの違反行為は一切禁止とします。

|   | 競技会のクラス        | ドライタイヤ  | ウェットタイヤ     |
|---|----------------|---|-------------|
| 1 | GT-1 クラス       | ADVAN ED、BS YDS(HF)、DL DF2、DRK-SP、YH ED(※1、2) | 国内 SL 規格タイヤ |
| 2 | MAX Novice クラス | MAX Novice 規格 UNILLI                          | MOJO W5     |

※1: ADVAN ED を使用する場合、フロントタイヤサイズは 3.6×10.0-5 とします。

フロントタイヤサイズの指定はありません。

※2: ADVAN 銘柄のタイヤについて、エントラントによる調達度合に差異が発生する場合、オーガナイザーの事前告知により前後タイヤの銘柄を変えて使用することを可能といたします。

## 第61条 最低重量

1.各クラスの最低重量は、以下の通りとします。

|   | 競技会のクラス        | 最低重量(※1) |
|---|----------------|----------|
| 1 | GT-1 クラス       | 150kg    |
| 2 | MAX Novice クラス | 160kg    |

※1:最低重量は燃料(ガソリン)が入っていない状態の車両重量に、参加チームの平均体重(第41条2項C))を加えたものです。

2.ウエイトについて

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ネジは2点止めでしっかりと固定してください。

取り付け方法が危険な場合、取り外しまたは、再固定を命じる場合があります。

尚、重量を合わせるためにドライバーがウエイトと思われる物を着用して測定することは認められません。

3.女性ドライバーの重量は一律70kgとします。

4.平均年齢が50歳(女性を除く)を超えるチームは、最低重量から5kg軽くすることができます。

ただし、チーム内に40歳以下のドライバーが1名でも登録されていた場合は、適用外とします(申告制)。また、予選は適用外となります。

5.平均年齢が30歳未満で、チームの半数以上が日本カート選手権に規定された準国内格式以上のレース(全日本カート選手権など)において、入賞実績を有する者で構成されたチームは、最低重量を5kg重くしなければなりません(申告制)。

また、予選は適用外となります。

6.「4項」、「5項」の申告漏れがレース中もしくはレース終了後に判明した場合、ペナルティ対象となる場合があります。

## 第62条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は、法規に則り各チームの責任において使用することができます。ただし、競技会運営の理由等において、オーガナイザーの判断により全部または一部の使用を禁止する場合があります。